



## 訪問販売でのトラブルに注意!

最近、家のライフライン(電気・ガス・上下水道)や修繕工事に関するトラブルが増えています。

### 例 1

突然、知らない業者から電話で「この地域で下水配管の詰まりの無料点検をしている」と言われて見てもらったところ、下水配管清掃と一部破損修理、さらに別に高額な家屋修繕まで契約させられた。



### 例 2

「近所で外壁工事をしているので、ごあいさつに来た」と業者の来訪があった。その際に、3,000円で点検をしようと言うので頼んだところ、屋根を点検され、「漆喰が剥がれており、このままでは雨漏りがする」とカメラで写した画面を見せられた。不安になり100万円の工事の契約をした。



## トラブルに遭わないために

### 1 知らない人の電話や訪問には、十分に注意する。

- 相手が公共の機関や大手企業の名前を出した場合でも、かたりの可能性もあるため、必ず公式な電話番号に電話を掛けて、事実かどうか確認しましょう。
- 訪問した人の身分証明書を見せてもらい、名刺をもらいましょう。



### 2 「無料で」や「ごあいさつ」などを口実に訪問し、点検後に消費者の不安をあおって、工事などの契約を結ばせる手口に気を付ける。

- その場で契約をせず、契約書を確認したうえ、他の業者からも見積もりを取って比べましょう。
- ※実際には必要のない工事や不当に高額な契約をさせることもあります。

訪問販売の場合、考え直して契約を取り消したいときは、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。

悪質業者の不意な訪問や電話があると、どのように対処してよいか分からないことがあります。  
事前に手口を知り、早い段階で断るのが効果的です。

## 注意! 悪質業者がよく使う言葉

「今だけ」「ここだけ」「あなただけ」「無料です」「割引します」「このままでは危険」  
「元本保証」「高利回り・高配当」「絶対もうかる」

### 「断る言葉」の出番です!

「断る言葉」をはっきり伝えて断りましょう。⇒いりません・契約をしません・お断りします・お帰りください

「いいです」「けっこうです」「考えておきます」を使っては **ダメ!**

あいまいな返事をする、悪質業者に「OK」と受け取られます。

### 断るときに「理由」を言う必要はありません

断る理由を言うことで、

- ①話のきっかけを与えて、相手が帰らなくなる
- ②個人情報(家族状況や収入など)を相手に伝えてしまう恐れがある  
⇒ **悪質業者と話をしないのが一番**です。

※断っても帰らない・脅かされるなどの迷惑な勧誘で困った場合は、110番通報が有効な場合があります。



分からないことは、消費生活センターに相談しましょう!!